

会議録様式

審 議 会 名	令和 8 年度第 1 回杉戸町立図書館協議会
開 催 日 時	令和 8 年 7 月 2 3 日(木) 1 0 時 0 0 分～1 2 時 0 0 分
開 催 場 所	杉戸町生涯学習センター 集会室 1、2
会 議 の 議 題	(1) 杉戸町立図書館サービス計画の延伸について (2) 図書館の運営報告について(令和 8 年 3～6 月) (3) 令和 8 年度事業計画について (4) その他
公開・非公開の別	☒ 公開 ・ 非公開 (傍聴者数 3 名)
	(非公開の場合理由)
出席委員氏名 (敬称略)	正司 顯好、小山 裕之、高嶋 大地、塩川 敬子、寺崎 恵子、 古我 貞夫、平井 明子
審 議 の 概 要	審議の概要
	(1) 杉戸町立図書館サービス計画の延伸について 町職員) 前回の協議会において、現在運用中の第 1 次サービス計画を令和 9 年度から 3 年間延伸する提案を事務局より行った。延伸期間中の計画の内容については、文言の変更は行わず数値目標の変更のみを行いたい。具体的に「リクエスト処理件数」については、前年度対比 2～3%ずつ上昇基調の推移数値目標を採用したい。「人口 1 人当たりの貸出冊数」については、令和 8 年度の目標数値 6.6 冊を延伸期間 3 年間は維持したい。「ボランティア満足度」の目標数値 80%、障がい者サービス実施回数」の目標値 1 回については、令和 9 年度以降 3 年間維持したい。現在運用中のサービス計画の外部評価において、目標値未達のため B、C 評価の項目があるが、A 評価を得られるよう、指定管理者、図書館協議会、事務局が三位一体となり図書館サービス向上を図って行きたい。 委 員) 異議なし (2) 図書館の運営報告について(令和 8 年 3～6 月) 委 員 1) コミュニティセンターの貸出数が増加している。今後、新鮮な蔵書を提供し続けないと飽きられてしまうのではないか。児童書の蔵書数も増やしてはどうか。 館 長) 蔵書の構成については全体のバランスを見ながら決めていきたい。 (3) 「令和 7 年度杉戸町立図書館利用者アンケート」、「令和 7 年度公民館図書室、コミュニティーセンター図書室・学習室の利

「利用者アンケート」の結果について

委員 2) 図書館や図書室で借りた本の返却の方法について周知が足りないのではないか。図書館で借りた本は図書館に返却しないといけないと思っている利用者がいる。各公民館やコミュニティセンターでも返却できることを周知し、利用者の増加につなげてほしい。

町職員) 返却の方法の周知に努める。役場のブックポストを含め、目立たせる等の対応をしたい。

委員 3) 駅にブックポストを設置できないか。

館 長) 保安上の問題があると思われるので、鉄道会社に確認が必要である。スーパーやドラッグストアへもアプローチしたい。

委員 4) コミュニティセンターに乳幼児向けの蔵書を増やしてほしい。また、室内の手前に乳幼児向けの図書を設置することで、赤ちゃんを連れた利用者が入室しやすいのではないかな。

委員 5) 4月より図書館のホームページがリニューアルし見やすくなった。一方、子どもがオンラインで蔵書検索する際には使いづらさを感じる。

委員 6) 学生があるテーマの本を集める力が格段に落ちている。また、本の読み方が分からない学生がいる。学生が調べ物をする際に公共の図書館も利用してもらえるよう PR してもよいのではないかな。

委員 7) 小学校では、自分で調べたことをまとめていくという教材が増えているが、調べる時間を学校で確保するのが難しい。調べることにもっとアプローチしていけたらよいと感じた。

委員 8) 図書館内にゴミ箱を設置すればどうか。

委員 9) 図書館内で生成 AI の機能を使って調べ物ができる機器があったらどうか。

委員 10) 図書館内の特集棚「私の本棚」を大変興味深く拝見させていただいていた。

館 長) 提案いただいた事項については検討する。

(3) 令和 8 年度事業計画の概要について

委 員 1) 図書館の PR 動画を作成してはどうか。

館 長) 検討したい。

委 員 2) レファレンスの体験談を図書館のホームページに掲載することは可能か。

館 長) 図書館スタッフがホームページに掲載することは難しい。
これからもレファレンスはどんどん使ってほしい。

委 員 3) 令和 8 年度の杉戸町立図書館サービス計画事業評価基準の決定及び審議スケジュールについて聞きたい。

町職員) 10 月に開催を予定している協議会にて、令和 7 年度杉戸町立図書館サービス計画事業評価シートの内容を各委員に評価していただく。令和 8 年度の事業評価基準は改めて表示する。

(4) その他

①杉戸町立図書館協議会運営に関する事項の確認

町職員) 協議会の開催や議題の決定は図書館長が行う。協議会の招集は会長が行う。

②指定管理者のモニタリングについて

町職員) 年度終了後 30 日以内に指定管理者から事業報告書と既定の評価シートが提出される。それを受け教育委員会は、それらの書類と 1 年間の活動内容を鑑みて評価を行う。